

■会議結果報告書■

会 議 名 称	第2回札幌市子どもの権利委員会
日 時 ・ 会 場	平成26年4月22日（火）16：30～18：00 市役所本庁舎地下2階1号会議室
出 席 委 員	13人出席
次 回 開 催	5月15日（木）

議 題	概 要 等
1. 子どもの権利に関する推進計画について	○事務局説明（資料4） ○質疑応答・意見交換 ・ P7「自分のことが好きだと思う」に70%の印があるが、何かの目標か？ － 子どもの権利に関する推進計画の目標値 ・ 「保護者の態度」と「自己肯定感」のクロス集計がわかりづらい（100%になるのはどの値なのか。標本数の値はないのか。比較にどのような意味があるのか）。 － 標本数は今回の資料に掲載していないので、次回用意する。今回の資料では、保護者が話をまじめに聞いてくれないことが『ある』と回答した子ども（349人）のうち、60.2%が自分のことを好きだと思うと回答したのに対し、保護者が話をまじめに聞いてくれないことが『ない』と回答した子ども（627人）のうち、71.0%が自分のことを好きだと思うと回答しており、その差が10.8ポイントあるというグラフとなっている。つまり保護者の子どもに対する態度が子どもの自己肯定感に影響を与えているということを比較するために作成したが、読み取りづらい表現等については次回修正する。 ・ 資料4（A3）の（1）認知度について、内容についても知っているという値が前回より減少しており、認知度が上がっているとは理解していない。それにもかかわらず、（2）子どもの自己肯定感や（3）子どもの権利が守られていると思う割合が前回よりも増えているということはつまり条例はそれほど理解されていないが、自分の権利は守られていると思っていると読みとれなくもない。そうなると条例がなくてもみんなが幸せで権利が守られていると思うという話しになりうるが、事務局はどのように考えているか。 － 子どもの権利の認知は進んだが、条例という言葉となると認知が進まない。一方で、様々な取組により子どもの権利が守られているという意識や自己肯定感は条例制定後に普及したと考えている。 － それを指し示す数値やデータが調査結果から読み取れるようにする必要がある。条例を知らないということはそれでもよいと思うが、子どもの権利が守られているという実感を市民の中に増えていくことが重要。また、条例の認知経路で「学校の授業」が前回と比較して減少しており、子どもの学習についてどう取り組むのが成果として十分に出ていない。 ・ この4年間でむしろ後退しているというきざしがある。認知経路で「学校の授業」という回答が減少しているというのが端的に表れている。また、全体としては子どもの権利が守られているという結果が出ているが、個別にみると守られていないという割合が増えており、見落とせない。また、30歳代の大人の認知度が低いことは分析が必要。 ・ 条例の認知度について、「内容はわからないが聞いたことはある」を含めるとネームバリューが上がればよいと考えて集計しているのではないか。また、個別の権利が守られていない部分が悪くなったところを話し

	合っていく必要がある。 ・個別の権利で守られていないと思うという割合が前回より増えているにもかかわらず、全体では守られているが増えるというのが疑問。条例の正しい内容を理解せずに聞いただけで納得している人も多いと思うので、認知度を深めていくとよい。 ・学校でもパンフレットを配布していると思うが、先生から指導や説明がない。情報としては提供しているが、受け取れていない状態だと思うので、説明できる環境をつくれるとよい。 ○事務局説明（資料5、6） ○質疑応答・意見交換 ・そもそも論だが、子どもの権利の問題と少子化対策の問題は全く違う話であり、これをひとつにしてしまっただけという違和感がある。少子化対策や子育て支援は重要な施策だと承知しているが、なぜ一緒になるのか、これは既定路線なのか？ － 市としては、子育てをする保護者が子育てを不安に思わない、負担に思わないということと、子どもが子どもらしく自己肯定感を持って生きていくという子育ての部分に政策としている。その結果が少子化対策につながると考えており、一致していると考えている。 ・調査をみてもまだ緒についたばかりで、むしろ4年間で後退している傾向も見られる中で計画の名称も変更してしまいさらに後退するという懸念がある。子どもの権利の推進は、子育てや子育ての上位概念にあり、すべてに関わるが、子育て支援が先にくると待機児童をゼロにするというイメージのように狭小化されてしまう。 － 前回委員会でも（仮称）子ども子育て支援事業計画に含めるという説明をし、今回も資料としている。計画名称は仮称であり、子どもの最善の利益を実現する社会づくりということで、「子どもの権利」を最初に掲げ、全体の総合計画をつくっていく。したがって、子育て支援に引っ張られるということではなく、前回同様、推進計画について検討していただきたい。 ・少子化対策については、女性に子どもをもっとたくさん産めという側面もあり、それについては抵抗を示す市民がいる。要するに子どもの権利を守ってやるから、産めと言わんばかりとを感じる人はいないのか。 ・「夢や希望を持って子どもを産みたい、喜びを持って子どもを育てたい」と思う親がたくさんいれば、そこで育つ子どもは幸せではないか。それをまち全体が支援し、その育っていく子どもの権利を守るというまちづくりを札幌市が取り組み、施策に反映していくことができればよいのではないか。 ・大人が困難を抱えている社会で親が不機嫌な中で子どもを幸せに育てるのが難しい家庭が多いと思う。そのような社会でも、子どもは子どもの権利条例で守られているということが条例の意味であり、そのことがもう少し前にできるとよい。資料5の基本理念に「子どもの権利を尊重し」とはあるが、市民が笑顔で結ばれるのが目的なのか、子どもが笑顔で輝くことが目的ではないか。もっといろいろな工夫で条例を前面に出し、言葉くらいはみんなが知っているようにできる。教育委員会と子ども未来局の両方に関わっているが、それぞれが進めていることに何のリンクも感じないことに違和感がある。 ・学校に近いところにいる委員ほど、教育現場から子どもの権利について聞く機会が少ないという意見があるが、施策1の学校教育の部分について具体的な目標はあるか。 － 教育委員会としては人権教育推進事業を実施。現在考えているのは、いじめ防止に関わり札幌市も基本方針を立てることを考えており、その中で各学校で自分の学校や学級をこのようにしたいという活動をするように、学校の基本方針の中に子どもの権利を盛り込ん
--	---

	だものをつくってもらうようにしてはどうかと考えている。 ・自分の学校ではパンフレットが配布されているのを目にしたことはない。行事を行うホームルームの時間も十分に確保されておらず、その中で何かを話し合うのは厳しい。 ・基本施策3にある不登校対策とは、不登校にならないように対策するということか。 － 不登校の未然防止が一番大事。中身としては、教職員やスクールカウンセラー等との日々の関わり合いが大切。困っていることがあれば、近くの大人に相談できるよう学校体制をとっていくということがある。 － それでは不登校は非常に悪いことでそれを防止することが必要というように聞こえる。いじめがなく、先生が優しくても周囲と打ち解けることができない子どもはいる。何らかの障がいや発達の遅れから学校に馴染めない子は一定割合おり、そういう子に対する配慮はあるのかという疑問を持たざるを得ない。 ・子どもは学校に行く意欲があるが、家庭環境によって学校に行くことができない子どももいる。そうした子どもに対してどのような取組をするかは不登校の未然防止と併行して必要。学校の先生も熱心な活動をしているのは十分分かるが、それをいろいろな機関や地域と連携することを考えていく必要がある。 ・不登校はネガティブなものでそれを何とかするという方向性の議論は間違いであると思うので、そのことは強く意見を述べたい。「対策」という言葉もいじめとならべて書くのはいかなものか。 ・現行計画にある地域の取組について盛り込んではいかがか。
5. その他	○事務局からの連絡事項 ・次回5月15日で調整したいので、本日都合が分からない方は後日連絡願いたい。 以上